

川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの
指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア 施設名称及び所在地

施設名称	所在地
かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎区堤根 34 番地 15
さいわい健康福祉プラザ	幸区戸手本町 1 丁目 11 番地 5
高津老人福祉・地域交流センター	高津区末長 3 丁目 24 番 4 号
宮前老人福祉センター	宮前区宮崎 2 丁目 12 番地 29
多摩老人福祉センター	多摩区中野島 5 丁目 2 番 30 号
麻生老人福祉センター	麻生区金程 2 丁目 8 番 3 号

イ 施設内容

- (ア) 老人福祉センター事業に関する業務
- (イ) 利用の許可、利用証の発行に関する業務
- (ウ) 利用者意見等の把握に関する業務
- (エ) セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務
- (オ) 施設等の維持管理に関する業務
- (カ) 老人福祉センターの備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務
- (キ) 寄付金及び寄贈物品等の受領等に関する業務
- (ク) 社会資源の活用等に関する業務
- (ケ) 安全管理に関する業務
- (コ) 個人情報の保護に関する業務
- (サ) 情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務、利用者の指導に関する業務
- (シ) 本市及び本市が事業を委託した団体が実施する事業への協力、支援に関する業務
- (ス) 災害時の対応に関する業務
- (セ) 合築施設である場合の調整に関する業務
- (ソ) 合築施設である場合の調整に関する業務
- (タ) 地域交流センター事業に関する業務（かわさき老人福祉・地域交流センター及び高津老人福祉・地域交流センターに限る。）
- (チ) その他

(2) 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日

(3) 指定管理予定者の概要

ア 名称

施設名称	指定管理予定者
かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎市・川崎区社会福祉協議会 ※「社会福祉法人川崎市社会福祉協議会」及び「社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会」を構成団体とするグループ
さいわい健康福祉プラザ	川崎市・幸区社会福祉協議会 ※「社会福祉法人川崎市社会福祉協議会」及び「社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会」を構成団体とするグループ
高津老人福祉・地域交流センター	川崎市・高津区社会福祉協議会 ※「社会福祉法人川崎市社会福祉協議会」及び「社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会」を構成団体とするグループ
宮前老人福祉センター	川崎市・宮前区社会福祉協議会 ※「社会福祉法人川崎市社会福祉協議会」及び「社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会」を構成団体とするグループ
多摩老人福祉センター	川崎市・多摩区社会福祉協議会 ※「社会福祉法人川崎市社会福祉協議会」及び「社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会」を構成団体とするグループ
麻生老人福祉センター	川崎市・麻生区社会福祉協議会 ※「社会福祉法人川崎市社会福祉協議会」及び「社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会」を構成団体とするグループ

イ 所在地及び主な業務内容

(ア) 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

【所在地】川崎市中原区上小田中六丁目22番5号

- 【主な業務内容】
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・川崎市福祉パルの受託経営（7か所）
 - ・福祉人材バンクの業務の実施
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
 - ・福祉サービス利用事業
 - ・ふくし相談事業
 - ・居宅介護等事業の経営

- ・介護保険法に基づく第1号訪問事業の経営
- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・川崎市高齢社会福祉総合センター（人材開発研修センター・保健福祉研究センター）の経営
- ・社会福祉法人経営改善支援事業
- ・地域生活支援SOSかわさき事業
- ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

(イ) 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会

【所在地】川崎市川崎区日進町1番地11

- 【主な業務内容】
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市福祉パルかわさき事業
 - ・川崎市老人いこいの家事業の経営（9か所）
 - ・川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター事業の経営
 - ・川崎区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
 - ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

(ウ) 社会福祉法人 川崎市幸区社会福祉協議会

【所在地】川崎市幸区戸手本町一丁目11番地5

- 【主な業務内容】
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市福祉パルさいわい事業
 - ・川崎市老人いこいの家事業の経営（6か所）
 - ・川崎市さいわい健康福祉プラザ事業の経営
 - ・幸区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
 - ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

(エ) 社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会

【所在地】川崎市高津区溝口一丁目6番10号

- 【主な業務内容】**
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市福祉パルたかつ事業
 - ・川崎市老人いこいの家事業の経営（7か所）
 - ・川崎市高津老人福祉・地域交流センター事業の経営
 - ・高津区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
 - ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

(オ) 社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会

【所在地】 川崎市宮前区宮崎二丁目6番地10

- 【主な業務内容】**
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市福祉パルみやまえ事業
 - ・宮前区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
 - ・川崎市宮前老人福祉センター事業の経営
 - ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

(カ) 社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

【所在地】 川崎市多摩区登戸1763番地

- 【主な業務内容】**
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市福祉パルたま事業

- ・川崎市老人いこいの家事業の経営（7か所）
- ・多摩区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
- ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

(キ) 社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会

【所在地】川崎市麻生区万福寺一丁目2番2号

- 【主な業務内容】
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市福祉パルあさお事業
 - ・川崎市老人いこいの家事業の経営（7か所）
 - ・麻生区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）
 - ・川崎市麻生老人福祉センター事業の経営
 - ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

2 選定の経緯

平成30年 6月28日 事前告知

平成30年 8月 1日 募集開始

平成30年 9月21日 募集締切り

平成30年10月22日 健康福祉局指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会(2)

平成30年11月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター

1団体（川崎市・川崎区社会福祉協議会）

(2) さいわい健康福祉プラザ

1団体（川崎市・幸区社会福祉協議会）

(3) 高津老人福祉・地域交流センター

1団体（川崎市・高津区社会福祉協議会）

(4) 宮前老人福祉センター

2団体（川崎市・宮前区社会福祉協議会、特定非営利活動法人 有馬まちづくりサポートセンターカンアオイ）

(5) 多摩老人福祉センター

1団体（川崎市・多摩区社会福祉協議会）

(6) 麻生老人福祉センター

1団体（川崎市・麻生区社会福祉協議会）

4 健康福祉局指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会(2)について

(1) 開催日

平成30年10月22日(月)

(2) 委員構成

小林 俊子 (YMC A健康福祉専門学校 講師)

坪 洋一 (日本女子大学 人間社会学部准教授)

本所 靖博 (明治大学 農学部専任講師)

新井 努 (新井公認会計士事務所)

5 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた標準的な条件を満たしており、事業計画や収支計画、情報の公開に関する考え方なども適切に提案されている。また、コンプライアンス(法令順守)に関する十分な認識を持ち、安定した財政基盤や事業実績を有していることから、高齢者福祉に寄与する点でも期待を持てるものであり、選定基準に掲げた事項を総合的に評価した結果、指定管理予定者として適切であると判断したため、選定した。

6 審査結果(※基準点480点以上)

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	233点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	111点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	65点
④応募団体自身に関する項目	80点	56点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	48点
⑥実績評価点		30点
合計	800点	543点

(2) さいわい健康福祉プラザ

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	225点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	108点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点
④応募団体自身に関する項目	80点	55点

⑤応募団体の取組に関する事項	80点	48点
⑥実績評価点		20点
合計	800点	519点

(3) 高津老人福祉・地域交流センター

選定基準	配点	指定管理予定者の 得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	231点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	111点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点
④応募団体自身に関する項目	80点	54点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	50点
⑥実績評価点		0点
合計	800点	509点

(4) 宮前老人福祉センター

選定基準	配点	指定管理予定者の 得点	特定非営利活動法人 有馬まちづくりサポ ートセンターカンア オイ
①事業目的の達成とサービス向上への取組	320点	208点	190点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	220点	132点	117点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点	49点
④応募団体自身に関する項目	80点	57点	35点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	50点	27点
⑥実績評価点		40点	0点
合計	800点	550点	418点

(5) 多摩老人福祉センター

選定基準	配点	指定管理予定者の 得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	360点	235点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	180点	108点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点

④応募団体自身に関する項目	80点	54点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	50点
⑥実績評価点		0点
合計	800点	510点

(6) 麻生老人福祉センター

選定基準	配点	指定管理予定者の 得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	320点	209点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	220点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	63点
④応募団体自身に関する項目	80点	56点
⑤応募団体の取組に関する事項	80点	50点
⑥実績評価点		10点
合計	800点	523点

7 提案額（指定管理期間総額）

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター	251,813,225円
(2) さいわい健康福祉プラザ	189,165,780円
(3) 高津老人福祉・地域交流センター	261,239,230円
(4) 宮前老人福祉センター	240,698,970円
(5) 多摩老人福祉センター	218,982,735円
(6) 麻生老人福祉センター	235,957,612円

(問合せ先)

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電話 044-200-2680

FAX 044-200-3926